教員向け手話講座について

**別紙④**

○目的

　　聴覚に障がいのある児童等が在校する学校の教員が、当該生徒と手話で日常のコミュニケーションをすることができるよう、以下の講座を実施する。

○対象・実施回数

・聴覚支援学校４校の教員を対象として通年で実施。

（各校ごとに開催頻度は調整、最大24回程度）

○主な講座内容

　・「日常で使える手話」、「授業で使える手話」をポイントとした講座内容。

（上記内容を軸として、日常の生徒とのコミュニケーションによっても手話　のスキルアップが図られるものとする。）

　・講座内容は、各学校の状況やニーズに応じて柔軟に対応。

○その他

　・今後、状況を見つつ市町村難聴児学級の教員を対象とした講座の開催も検討。